

【河川農水課】

R4.4.1 時点

- (1) 農林業施設の計画、設計、施工、管理及び指導に関する事。
- (2) 農林業施設の整備及び維持管理に関する事。
- (3) 農林水産業及び畜産業の改善及び振興に関する事。
- (4) 農作物の生産調整に関する事。
- (5) 農産物の病虫害防除の指導に関する事。
- (6) 鳥獣の飼養の登録事務等に関する事。
- (7) 有害鳥獣の捕獲等の許可等に関する事。
- (8) 森林の保全及び病虫害防除に関する事。
- (9) 保安林及び近郊緑地に関する事。
- (10) 自然環境の保全及び緑化推進に関する事。
- (11) 農道台帳及び林道台帳の整備に関する事。
- (12) 漁港に関する事。
- (13) 農業委員会との連絡調整に関する事。
- (14) 地籍調査に関する事。
- (15) 河川及び水路の計画及び維持管理に関する事。
- (16) 湾岸施設の管理及び調整に関する事。
- (17) 河川台帳の整備に関する事。
- (18) 準用河川に関する事。
- (19) 砂防、地すべり及び急傾斜地対策に関する事。
- (20) 河川及び法定外公共物(里道を除く。)の占用許可に関する事。
- (21) 里山里海づくりに関する事。